

豊見城中学校体育館 利用の心得について

学校は子ども達が勉強する施設ですので、下記事項を守って使用してください!

①使用後の清掃及び体育館全体の窓、扉の戸締り

- ・施設使用後は、必ずモップをかけ、使用前より綺麗にすることを心がけてください。
- ・施設全体の戸締まり確認をしてください。

※利用していない箇所についても必ず確認をお願いします。

※窓際にお菓子のゴミ等が捨てられていることがあるので施錠とあわせてご確認お願い致します。

※体育館内外問わずゴミがあれば拾うように心がけお願い致します。

※駐車場側出入口の施錠も必ず行ってください(体育館入口鍵で施錠できます) ↓駐車場側出入口↓



②電気等の消灯

- ・施設(フロア、トイレ等)全体の消灯をしてください。

③備品の使用・片付け

- ・基本的に学校の用品具(例:バレー・バトミントンのネット等)は使用してはいけません。各団体で準備してください。

※バレー・バトミントン競技の支柱は使用してもかまいません。

- ・施設を破損した時(破損に気が付いた時も含む)、又は紛失した時は、速やかに生涯学習振興課と学校に電話連絡を行ってください。

※土日祝日や平日夜間の場合、中央公民館の守衛に報告を行い、直近の平日に、生涯学習振興課職員と学校に電話報告してください。生涯学習振興課(中央公民館)番号：098-850-3591

④施設内での喫煙・飲酒の禁止、飲食物の持ち込み

- ・学校内での喫煙及び飲酒は禁止されております。(喫煙・飲酒等があった場合は、市内全ての学校施設の利用ができなくなることがあります)
- ・学校内への食べ物の持ち込みは禁止です。飲み物については、なるべく玄関先等でお願ひします。

※ゴミは必ず持ち帰ってください。学校のゴミ箱等にすてないでください。

⑤決められた場所への駐車

- ・学校の通路は駐車禁止です。必ず駐車場に駐車してください。

⑥退場時間の厳守

- ・午後8時(学生団体)又は10時(社会人団体)までには片づけ(清掃)を終え、学校から退場してください。

※午後10時30分までに中央公民館へ鍵を返却してください。

※午後8時以降高校生以下は、利用できません。大人同伴でも不可。

⑦近隣住民へ迷惑をかけないこと

- ・体育館の外及び駐車場並びに学校周辺において、大声での話（ミーティングも含む）や食事などは行わずに、施設使用後は、速やかに帰宅して下さい。

※過去に 10 時以降の時間において、練習試合相手等のたむろ行為等も報告確認されていますので、都度利用者全員への注意喚起をお願い致します。

☆上記のことが守られない場合は、利用を停止することがあります☆

豊見城市教育委員会 生涯学習振興課